

一般廃棄物処理施設変更許可証

令和5年3月22日

住所 千葉県富津市新富87番地の2
氏名 リ・パレット株式会社
代表取締役 高橋 由太

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第1項の規定により、変更の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

千葉県知事 熊谷 俊人



許可の年月日	令和2年12月2日	許可番号	第2020-4号
施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	ごみ処理施設（選別・破碎・減容固化施設） ペットボトル・その他プラスチック製容器包装・プラスチック使用製品		
設置場所	千葉県富津市新富87番2		
処理能力	76.8t/日（3.2t/時×24時間）		
許可の条件	一般廃棄物の処理にあたっては、囲い等の維持管理を徹底することにより、騒音に係る規制基準を遵守すること。		
留意事項	1 施設の設置にあたっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は、速やかに連絡し、指示を受けること。 3 施設の使用前検査申請書を提出し、職員の検査を受けること。		

(続く)

(許可証の続き)

平成18年3月23日	設置許可	(新規設置 許可番号: 17-7)
平成18年12月12日	変更許可	(破碎機の変更 許可番号: 18-10)
平成24年2月22日	変更届	(処理する一般廃棄物の種類の追加)
平成27年3月30日	変更許可	(破碎機の変更 許可番号: 26-7)
令和2年12月2日	変更許可	(破碎機の更新, 脱水・減容機の導入, 再生材料 設備の移設)
令和4年5月23日	変更届	(処理する一般廃棄物の種類にプラスチック使用 製品を追加)
令和5年2月14日	変更届	(代表者の変更)

(以下余白)

